

令和6年1月5日

町内事業者各位

太良町役場 企画商工課長

令和5年度第2回太良町地域共通商品券「地域のチカラ“太良町みんなで助けたい券”」発行に伴う取扱店の募集について

平素より、本町の行政推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う緊急経済対策として、現在「太良町地域共通商品券」を発行しているところですが、物価高騰の影響が長引いていることに伴い、「令和5年度第2回太良町地域共通商品券」を発行し、町内の消費の喚起と事業所の下支えを目的に事業を実施いたします。

今回、この商品券が利用できる取扱店は、町内に本店（本社）のある町内事業所であり、太良町商工会に取扱店登録した事業所を対象とさせていただきます。（太良町商工会の会員・非会員は問いません。）

つきましては、主旨をご理解頂きまして、是非、取扱店としてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

申込方法 取扱店申込書に記入の上、太良町商工会（Tel:67-0069 Fax:67-2090）へお申込み下さい。  
※取扱店申込書は太良町商工会、太良町役場企画商工課、大浦支所、太良町観光協会に準備しています。

申込期限 令和6年1月19日（金）  
※上記期間までの申込みにつきましては、商品券配布時に取扱店案内として一覧表が配布されます。

**【第2回太良町地域共通商品券】地域のチカラ“太良町みんなで助けたい券”発行内容**  
発行総額：約4,100万円  
対象者：太良町民（令和6年2月1日現在で住民基本台帳に登録のある方）  
内容：町民1人につき5千円分（1,000円×5枚）  
使用期間：令和6年4月15日（月）～令和6年8月31日（土）  
利用店舗：登録取扱店 ※町内に本店（本社）のある町内申込事業所  
※商品券の取扱内容については、別紙実施要領に記載しています。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

担当：企画商工課 商工係  
電話：0954-67-0312（直通）